

2013 年度

環境活動レポート

(2013 年 5 月 1 日～2014 年 4 月 30 日)



報告日：2014 年 6 月 20 日

株式会社 **西村工務店**

1. 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 西村工務店

代表取締役 西村 昌樹

(2) 所在地

[本社] 兵庫県美方郡香美町村岡区福岡 17 番地

[森脇倉庫] 兵庫県美方郡香美町村岡区森脇 192 番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 加藤 一郎 (代理者 西村 昌樹)

EA21 事務局 亀村 里美

連絡先 電話 0796-96-1136 F A X 0796-96-0832

(4) 事業活動内容

建築工事業、土木工事業

(5) 事業規模

年間売上高 14 億 1 千万円 (2012/27 期、前年 9 億 18 万円)

従業員数 18 人 (2013.5.1 現在、前年 19 人)

床面積 1937.96 m²

(6) 建設現場等の概要 (2013 年度)

建築工事 203 件 (前年 206 件)

土木工事 69 件 (前年 76 件)

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 株式会社 西村工務店の建設部門及びそれに付随する業務をその範囲とする。

(宿泊部門うづかの森は審査対象外：2017 年までに組み入れる)

(2) レポートの対象期間及び発行日は、表紙に記載。

3. 環境方針

株式会社 西村工務店 環境方針

当社は経営理念『快適で安心していただける環境づくり』のため、地球環境問題と事業の発展を調和させて持続可能な建設活動に努めます。

1. 建設工事に伴う環境負荷（二酸化炭素排出量を含む）の低減に努めます。
2. 建設廃棄物を低減するためのリサイクル活動を推進します。
3. 関係する環境法規及び地元との協定を遵守します。
4. 生物多様性に配慮した事業活動を展開します。

本方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。

改訂日 2012年5月1日

制定日 2008年8月18日

株式会社 西村工務店

代表取締役 西村 昌樹

4. 環境目標とその実績、次年度取組内容

(1) 当社における環境目標と実績は以下の通りです。

No.	環境目標	基準年度	2013年度目標(5月～4月)	2014年度 目標	2015年度 目標
			2013年度通期実績(5月～4月)		
1-1	二酸化炭素排出量削減 (電力使用量の削減)	2009年度 10,757kg-CO2 (29,391kWh)	10,400kg-CO2 (23,100kWh)	10,170 kg-CO2 (22,600kWh) (‘09年度比23%減)	9,945 kg-CO2 (22,100kWh) (‘09年度比24%減)
			11,184kg-CO2 (24,853kWh)		
1-2	二酸化炭素排出量削減 (ガソリン車両燃費の向上)	2010年度 47.7%	達成台数率 50.0%以上	達成達成率 51.0%以上 (継続実施)	達成台数率 52.0%以上
			Σ達成台数 57台/Σ全台数 133台 =42.8%		
1-3	二酸化炭素排出量削減 (軽油車両燃費の向上)	2010年度 79.1%	達成台数率 80.0%以上	達成台数率 81.0%以上 (継続実施)	達成台数率 82.0%以上 (継続実施)
			Σ達成台数 18台/Σ全台数 35台 =51.4%		
2	廃棄物排出量削減 (紙資源使用量の削減)	2009年度 63,500枚 (‘11年73,700枚)	73,000枚	72,300枚 (‘11年度比1%減)	71,500枚 (‘11年度比2%減)
			119,000枚		
3	総排水量の削減	2009年度 170m3	130m3	128m3 (‘09年度比24%減)	128m3 (‘09年度比4%減)
			161m3		
4	グリーン購入品目の増加	2010年度 4品目	11品目(うち新規3品目)	10品目 (‘11年度比3項目増)	10品目 (‘11年度比3項目増)
			11品目(うち新規3品目)		
5	FP住宅の販売棟数の増加	2010年度 0棟	1棟	2 (‘11年度比+2件)	3 (‘11年度比+3件)
			0棟		
6	木材利用ポイントの推進	2013年度より 事業スタート	1棟	1 (‘11年度比+2件)	1 (‘11年度比+2件)
			0棟		

(注1) 電力使用による二酸化炭素の排出係数を0.45kg-CO2/kwhとした

(注2) 達成台数率とは、当社が所有している車の全数から、それぞれの車に定められた目標値に対して、達成できた車の台数を除したもの(台数×測定月数)

(注3) FP住宅とは、FPコーポレーションが推進する高気密高断熱工法を用いた住宅のことである。

(注4) NO2の廃棄物排出量削減目標値は基準年度より上回っている。これは2010年度における達成度が悪かったため、2010年度実績に合わせた目標に設定したためである。

(2) 主な環境負荷

No.	環境負荷	単位	2013 年度	2012 年度	2011 年度
1	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	220,202	257,677	132,536
2	一般廃棄物排出量	t	5.26	2.2	2.7
3	産業廃棄物排出量	t	833	396	591
4	総排水量	m3	161	165	133
5	エネルギー使用量	MJ	3,065,440	3,859,773	1,068,509
6	資源等使用量	t	5,942	13,453	6,737

5. 主要な環境活動計画、取り組み結果とその評価及び次年度の取り組み内容について

No.	環境目標	環境活動計画の概要	達成状況 (24/5～25/4)	評価	次年度の取り組み事項
1-1	電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの不使用时の電源オフ徹底 ・薪ストーブのフル活用 	目標：23,100kWh 実績：24,853kWh	未達成 (7%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力量測定による実態把握
1-2	ガソリン車両燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無駄なアイドリングを無くする 	目標：50%以上 実績：42.8%	未達成 (14%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無駄なアイドリングを無くする
1-3	軽油車両燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無駄なアイドリングを無くする 	目標：80%以上 実績：51.4%	未達成 (35%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無駄なアイドリングを無くする
2	紙資源使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き裏紙の使用の徹底 ・印刷物の削減 	目標：73,000枚 実績：119,000枚	未達成 (38%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> ・PDF化の推進
3	総排水量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに蛇口を閉める 	目標：130 m ³ 実績：161 m ³	未達成 (20%悪化)	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに蛇口を閉める
4	グリーン購入品目の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・購入前にグリーン品であるかどうかを確認する 	目標：3品目 実績：3品目	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・購入前にグリーン品であるかどうかを確認する
5	FP住宅の販売件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・営業訪問時に、必ず説明を行う 	目標：1棟 実績：0棟	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・営業訪問時に、必ず説明を行う
6	木材利用ポイントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工事、営業訪問時に、必ず説明を行う 	目標：1棟 実績：0棟	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工事、営業訪問時に、必ず説明を行う

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される主な環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

No.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	廃棄物処理法	産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。平成23年度より1年間集計し6月までに報告書を提出。	遵法
2	建設リサイクル法	発注者への計画等説明書（工事着手する日の7日前まで）と完了報告書。	遵法
3	建築基準法	確認申請書を提出して建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受ける。	遵法
4	騒音規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
5	振動規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
6	河川法	1日50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合は河川管理者に届出書提出	遵法

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション 21 の目標として掲げた 7 項目のうち、達成できたのは、1 項目であった。

兵庫県建設業協会でエコアクション 21 の認証取得のセミナーを実施するなど、取得に向けた動きが活発化している。認証取得しているだけでは競争の優位性が薄らぎつつある。入札制度の変更で、提案内容をより重視するようになってきているので、環境への取り組み実績や計画などで、優位にたてるよう研究し、全社で共有するようしていきたい。

グリーン購入について、備品関係はある程度達成している。次年度へ向けての取り組みでは、その内容は含まないようにする。

エネルギー使用に関しての取り組みで、まずはどう使用されているか調査から始めるべき。

電力使用計などを購入して、無駄な電力の使用を把握し、無駄なエネルギーの削減に取り組む。

BCP（事業継続計画）の運用において、自然災害等に備えた訓練の必要性が出てきた。

これまで『緊急事態の想定・対応訓練』について、十分な取り組みができていなかったが、26 年度よりしっかりと取り組みを行っていくこと。

以上